



【山口県・地域元気創出総合支援事業活動報告会】  
(2014/02/01)

「若者・学生を活かした地域づくりの要点  
と可能性」

1

関司直也（法政大学現代福祉学部 准教授）

# 今日の内容

1. 都市農村「交流」から「協働」の段階へ
2. 政策的に位置づけられた地域サポート人材
3. 幅広いプログラムに馴染む農山村
4. 地域での活動内容をどうデザインするか

# 1) 都市農村「交流」から「協働」へ

- 1970年代～：特産品開発 ex.一村一品運動
  - ・ 地域産業おこしをモノづくり論へと歪曲
  - ・ 「一品」「産品」への関心
- 1980年代後半～：リゾート法施行
  - ・ 民活論，内需拡大が先行
  - ・ 外来型発展
- 1990年代～：グリーンツーリズムの導入
  - ・ 体験に矮小化，継続的な交流に課題
  - ・ 高齢化する担い手

≡都市に対して“消費される農村”の位置は変わらず。

1990年代半ば～：

継続する農山村地域と若者の出会いの場づくりの試み

- 緑のふるさと協力隊（1994年度～）
  - ・ 地球緑化センターが事務局。1年間、農山村に定住。
  - ・ のべ570人が参加。4割が派遣先の農山村に定住。
- 地域づくりインターン事業（1996-97年度試行，2000年度から実施）
  - ・ 都市の若者（大学生）と農山村地域をつなぐ活動
  - ・ 1997・98年に国土庁が実験事業，2000年より、独自に“地域づくりインターンの会”を立ち上げ。
  - ・ 夏休み2週間～1ヶ月に学生が農山村地域へ。
  - ・ 毎年約10地域で、30名が活動。
  - ・ 学生同士の「タテ」×地域同士「ヨコ」：両方のつながりで継続、ノウハウ共有。

2000年代～：

注目され始める農山村に向かう若者

- 農文協『現代農業増刊』編集長・甲斐良治さん  
「若者はなぜ農山村に向かうのか―戦後60年の再出発」
    - ・ 2000年代半ばに気付き
    - ・ 団塊ジュニア世代以降
    - …1995年の大転換を経験
      - ： 終身雇用制の崩壊・グローバリズムの急激な加速
    - ・ 「環境」「開発」「地域」への関心
    - ・ 農山村に関するメディア露出の増加
    - ・ “故郷” “帰省先” を持つ若い世代の減少
- 農山村・地方に興味を持つ若者の増加。心理的ハードルも下がる。

## 1) 都市農村「交流」から「協働」の段階へ

- 特定の地域資源の管理・活用に都市住民が関わる交流の「質」の深まり

- ・ 棚田オーナー制度 ・ 里山保全活動
- ・ 野焼き支援ボランティア など

→ 農村住民と都市住民の良好な主体的関係へ。

自らの労働力・知識・技術・ネットワークを提供。

企画段階から地域づくり活動に参画、活動支援を目指す。

- 外部主体の世代の広がり

ふるさと回帰の動きの鈍かった団塊世代

(「2007年問題」の実際)

⇔ 広がる若者(団塊ジュニア以下)の農山村への関心

(未知な生活空間に関心を寄せる学生, 自分探しのきっかけを求める20代・30代→すそ野の広がり)

## 2) 政策的に位置づけられた地域サポート人材

- 2007年7月：参議院選挙における与党自民党の敗北  
→「都市再生」から「地方再生」への衣替え（小田切先生）  
→民主党政権への交代：「コンクリートから人へ」
- 2008年4月：過疎問題懇談会提言において「集落支援員」設置  
←国土形成計画における集落調査結果（「限界集落」への注目）、過疎法延長、地域振興組織合併の影響
- 2009年3月：定住自立圏構想に関連して「地域おこし協力隊」制度化  
←都市から地方への人材確保（移住）を想定
- ▼総務省：2009年秋に「緑の分権改革」を提唱：  
「補助金から補助人へ」＝人的支援施策の本格化

## 2) 政策的に位置づけられた地域サポート人材

- 国（総務省）レベル

- ▼ 集落支援員

- ▼ 地域おこし協力隊

- ▽ 子ども農山漁村交流プロジェクト（3省連携：2008年度～）

- ▽ 域学連携地域づくり活動（2012年度～）

- 県レベル

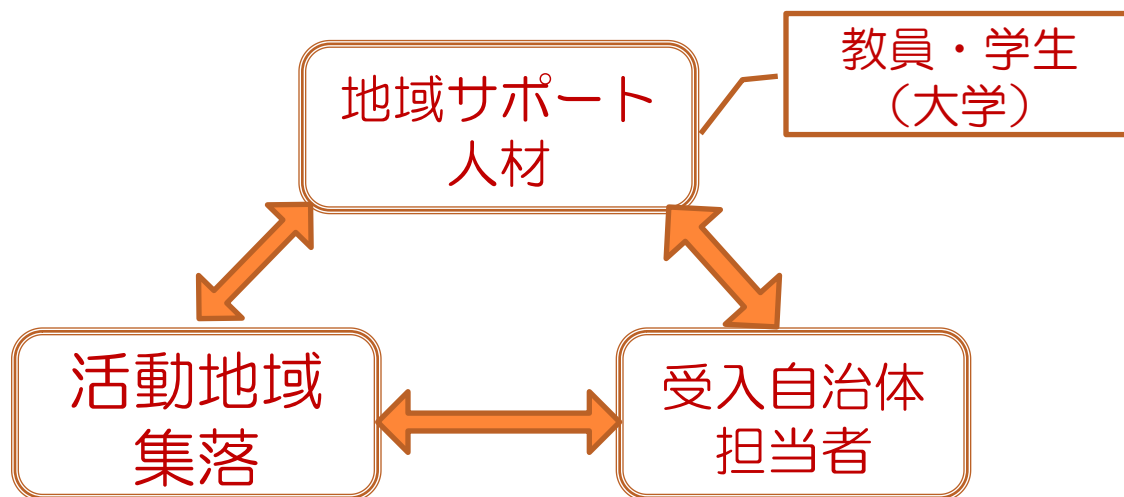
- ▽ 福島県：大学生の力を活用した集落復興支援事業（2009年度～）

- ▽ 新潟県などでも、大学生と地域との連携事業を試行。



## 2) 政策的に位置づけられた地域サポート人材

### ＜地域サポート人材事業の特徴＞



事業期間をかけて、3者が試行錯誤しながら活動を通して変化、成長していく事業。

→その本質は、「プロセス」。

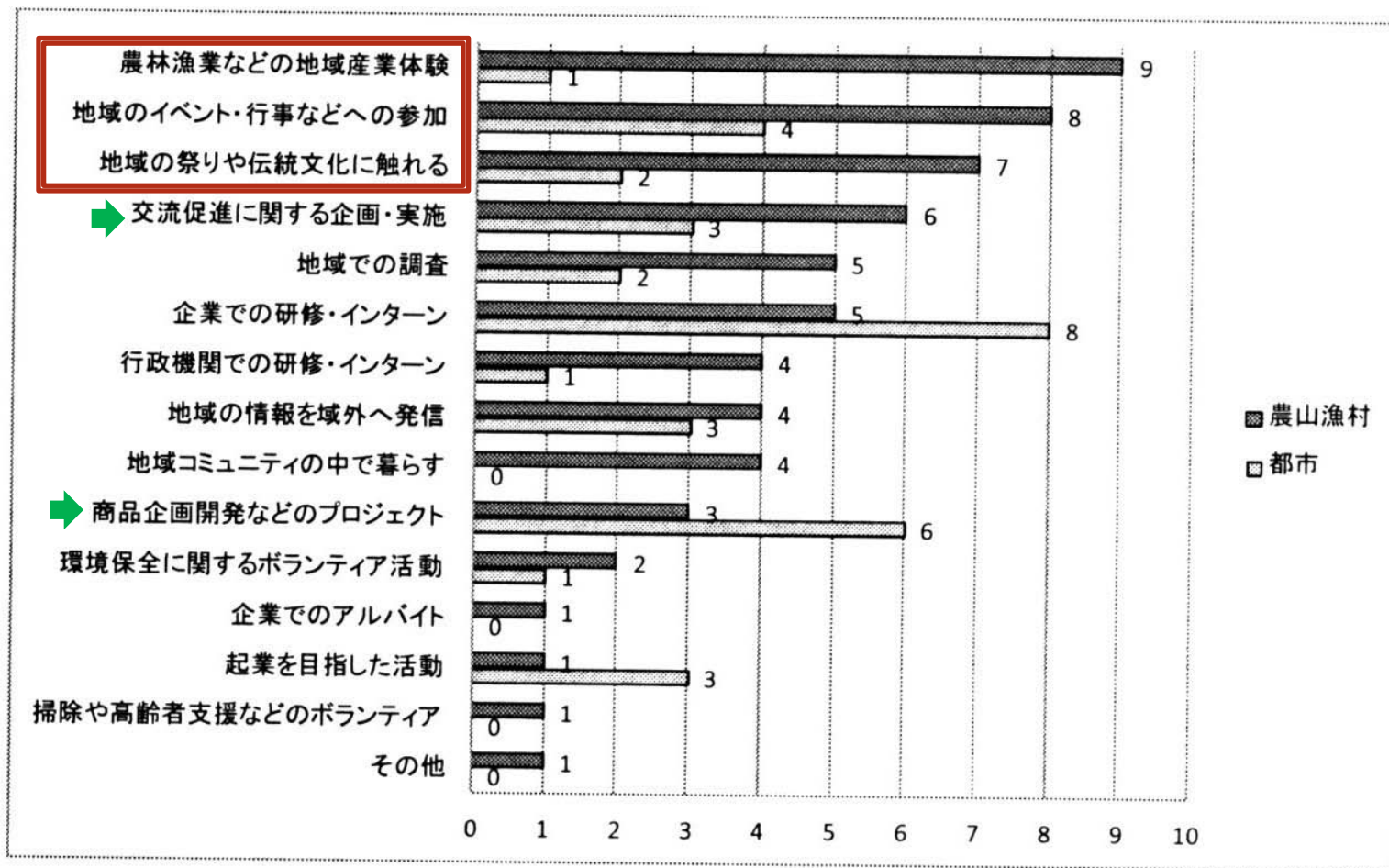
活動成果は、あくまでその「結果」。

—「変数が3つある事業」は本邦初。

(「補助金」から「補助人」へ)

### 3) 幅広いプログラムに馴染む農山漁村

図 13 滞在時の若者の活動（農山漁村と都市別）



〔出典：国光ゆかり『若者と地域を結ぶ地域コーディネーター組織のネットワーク展開』（農政調査委員会『農』）2012年〕

### 3) 幅広いプログラムに馴染む農山村

- 多様な活動に学生が参画

…Do [体験] から、Check [評価] , Act [改善] , Plan [提案] まで。

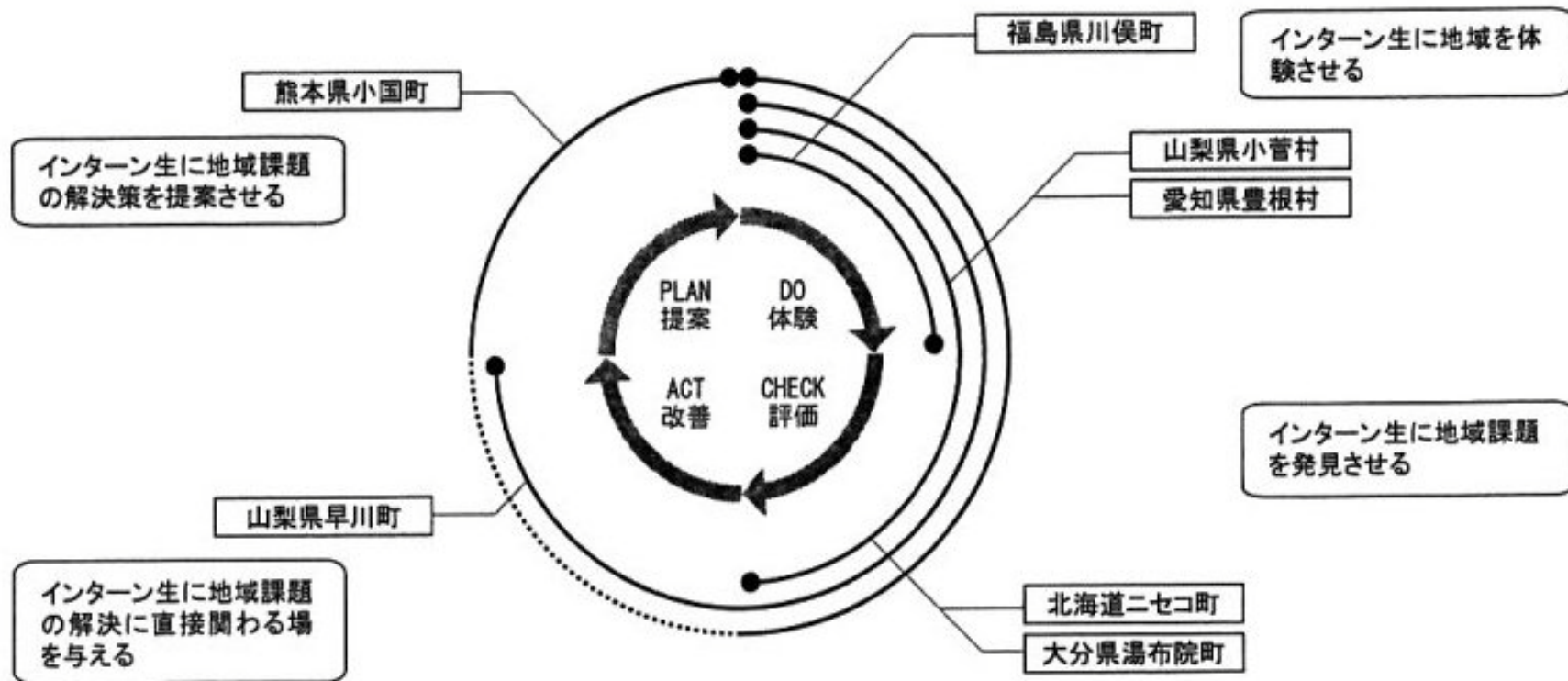


図7 各地域のインターン事業の位置 [PDCAサイクルをもとに]

(地域づくりインターンの会/地域づくりインターン活動分析より)

## 4) 地域での活動内容をどうデザインするか

### ■幅広いプログラムに馴染む農山村

⇨学生にとっては、フィールドワークとしてどのような経験もプラスになるはず。

→域学連携プログラムは、あくまでひとつの“手段”。

どのような方向性・目的の下で、学生・若者の力を地域に活かしていくのか。

→→地域での活動内容のデザイン・戦略づくりが大事に。

+域学連携（大学・学生）の強み/弱みへの理解も。

## 4) 地域での活動内容をどうデザインするか

### ○ 集落「限界化」のプロセス (明治大・小田切先生)

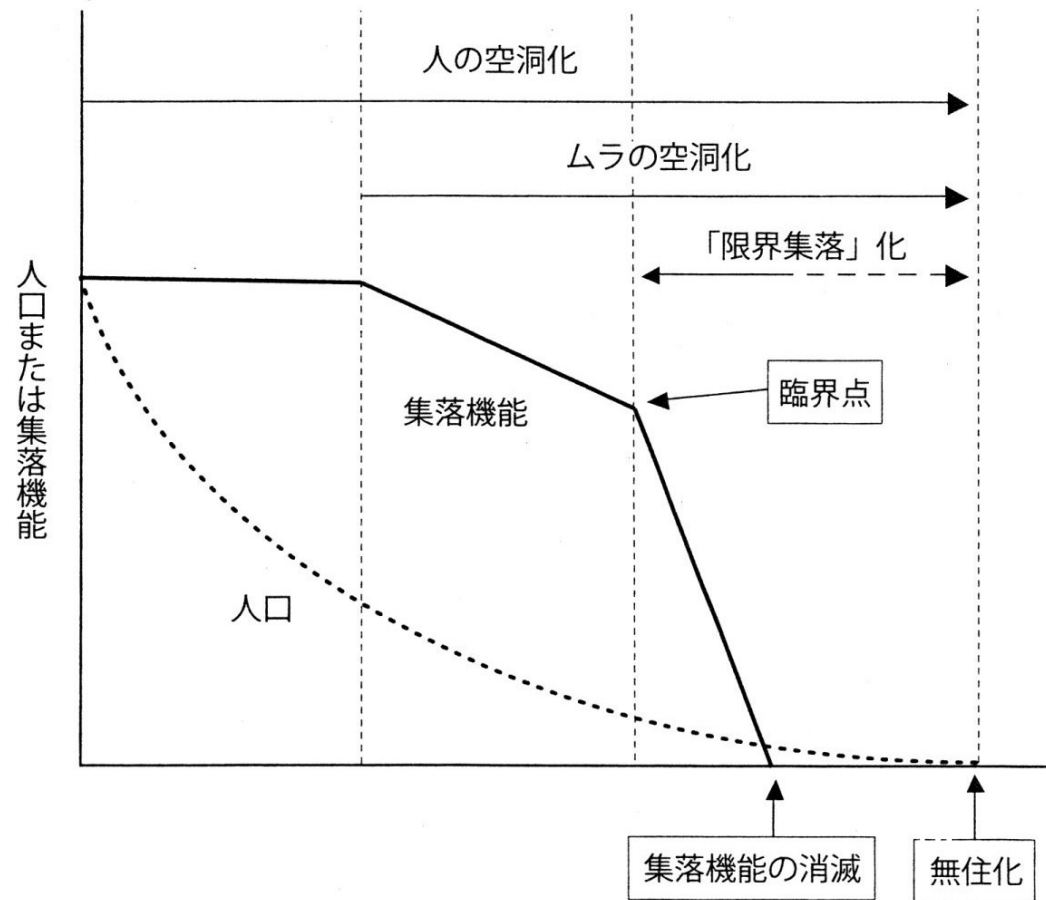
同時進行する

「誇りの空洞化」

→ 集落・地域の状況に応じた活動内容のデザインの必要性。

+ 「誇りの空洞化」への手当て

図1 集落「限界化」のプロセス (模式図)



注：資料 = 笠松浩樹「中山間地域における限界集落の実態」『季刊中国総研』32号（2005年）を加筆・修正引用。



# 3人が名乗り

## 大学休学／一家で／経験…

消滅の危機にある美作市の棚田を救う「地域おこし協力隊員」に、東京の大学生、群馬の元会社役員、大阪の会社員の3人が名乗りを上げた。住まいが決まり次第、同市上山（旧英田町）に移り住み、再生に取り組み。（中村二郎）

## 美作に「地域おこし協力隊員」

「協力隊」は、総務省が2009年度から始めた。1～3年間、限界集落などに入り、農林漁業や水源の保全・監視活動をする。国から1人に1年分として報酬200万円、経費150万円の交付金が出る。県内では西粟倉村が09年度に2人、10年度に1人を採用している。

美作市は、高齢化などで耕作できなくなった棚田の再生を目指す。10年度に1人の予定でホームページで募集。応募してきた3人を審査し、「全員、ふさわしい」と採用を決めた。

3人は、法政大現代福祉学部3年、水柿大地さん(21)＝東京・あきる野市、元会社役員、清田豊さん(34)＝前橋市、会社社員、西口和雄さん(44)＝大阪市。大学を休学して来るという水柿さんは、ゼミで中山間地域の取り組みを学んでおり「教室だけでなく、現地で地域づくりに取り組みたかった」と意気込む。妻(33)、長男(3)の一家3人で現地入りする清田さんは「妻も賛成してくれた。不安は

## 棚田再生へ意欲十分

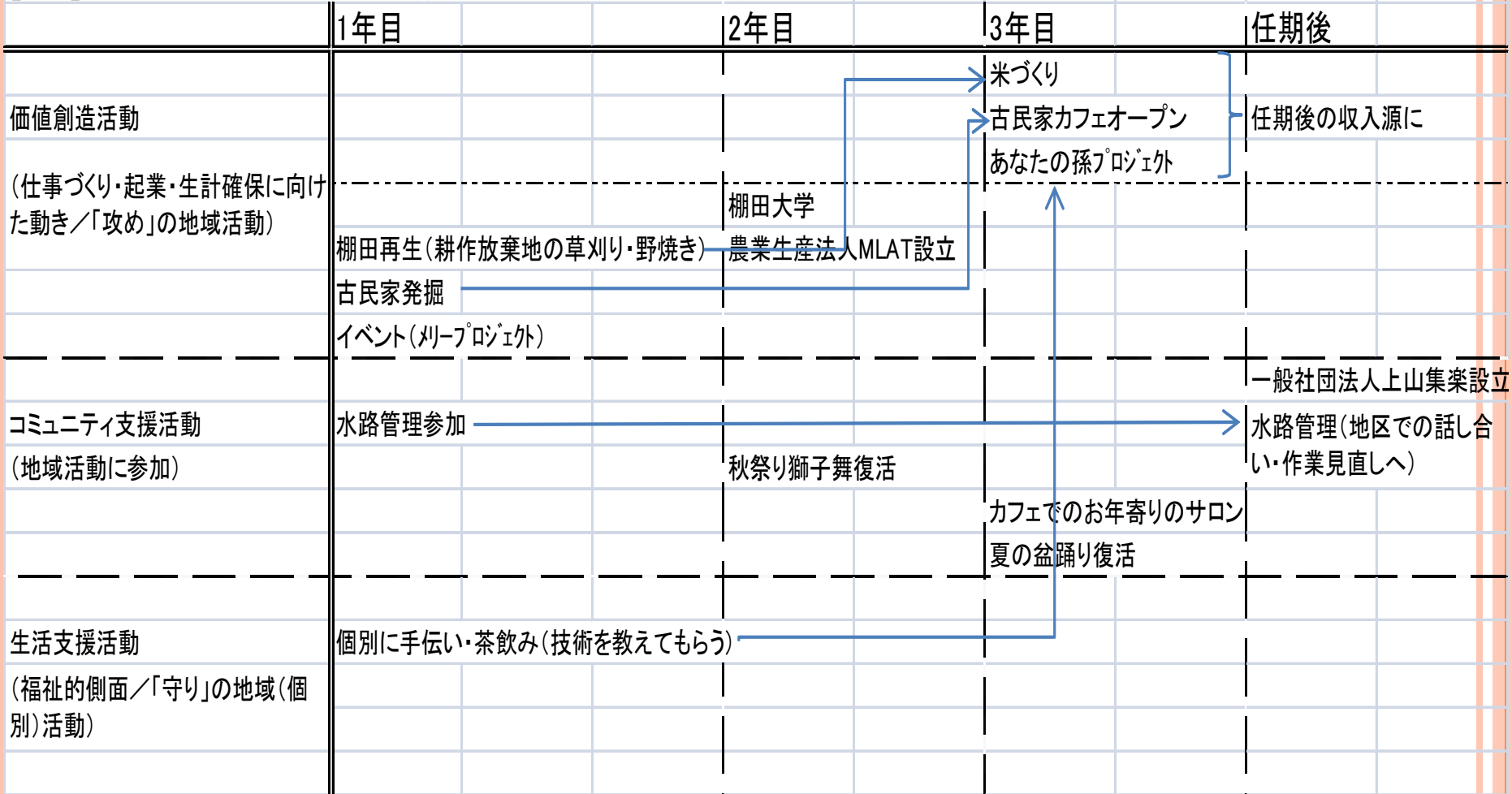


棚田再生のため伐採した竹林跡を見て回る西口和雄さん（手前）ら＝美作市上山

あるが、就農に興味がある」。西口さんは、3年前から休暇を使って上山地区に入り、草刈りや焼き畑、竹林伐採に取り組みんできた。「上山で食べたおにぎりの味が忘れられない。何十年も放置された棚田を復活させた。都会の人でも普通に暮らせる地域にしたい」と意欲十分だ。

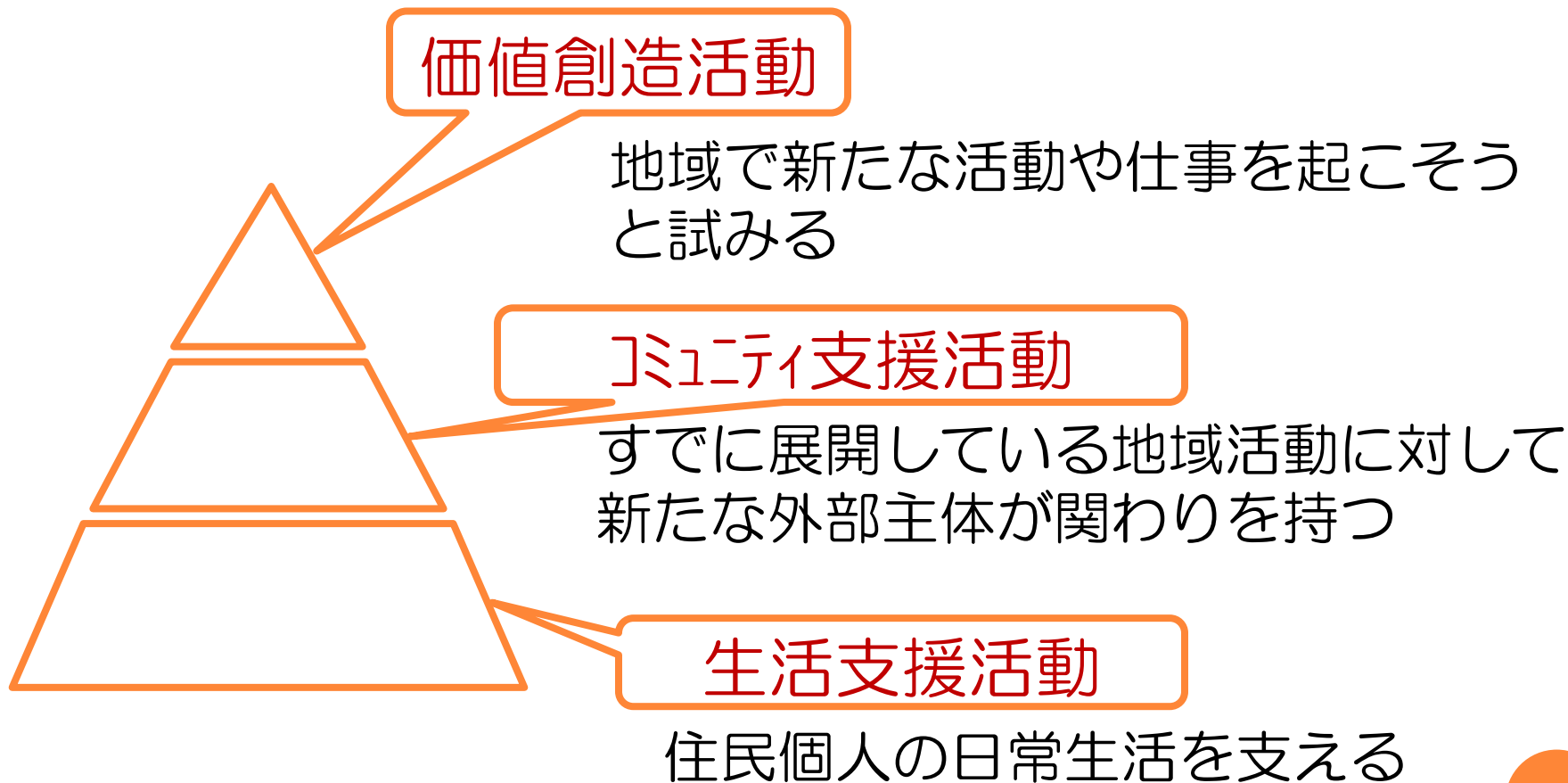
西粟倉村の隊員はいずれも30歳代。東京から脱サラして来た男性はコンピューターによる山林管理システムの構築を、大阪・枚方市からの男性は、特産の木工製品や野菜など地域資源の営業に飛び回っている。

【図1】美作市地域おこし協力隊・水柿大地氏の活動プロセス(試論)



資料:筆者によるヒアリング調査(2013年7~10月)による。

## 4) 地域での活動内容をどうデザインするか —求められる地域サポート活動の内容





## 4) 地域での活動内容をどうデザインするか

→外部人材の役割は？

「コミュニティ支援活動」  
を介した信頼関係づくり

+

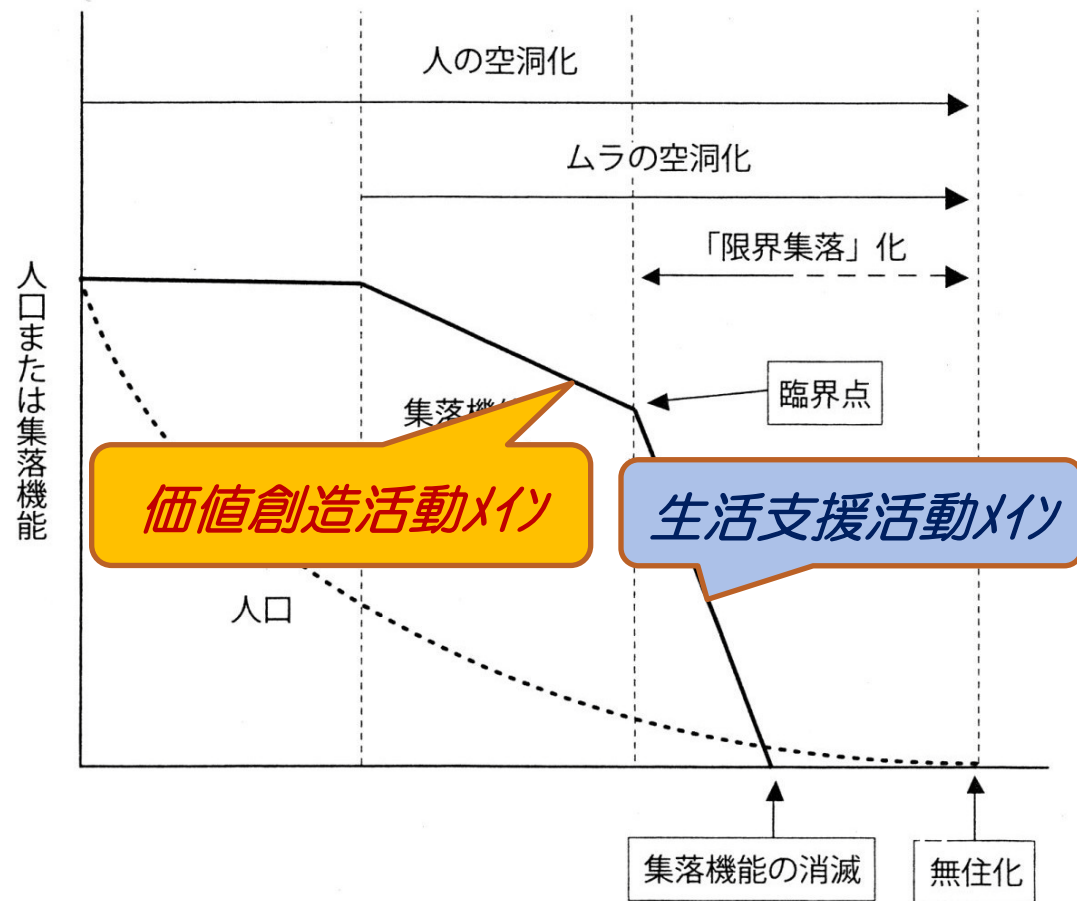
地域に応じた

「生活支援活動」(守り)

「価値創造活動」(攻め)

の選択・組み合わせ

図1 集落「限界化」のプロセス (模式図)



注：資料 = 笠松浩樹「中山間地域における限界集落の実態」『季刊中国総研』32号（2005年）を加筆・修正引用。

## 4) 地域での活動内容をどうデザインするか

○地域づくりとは… (宮口侗迪氏)

「時代にふさわしい新しい価値を地域から内発的につくり出し、地域に上乗せしていく作業」

世代を超えて継承されてきた知恵・技術＝「地域遺伝子」  
(後藤春彦氏)

それを体現した「地域資源」

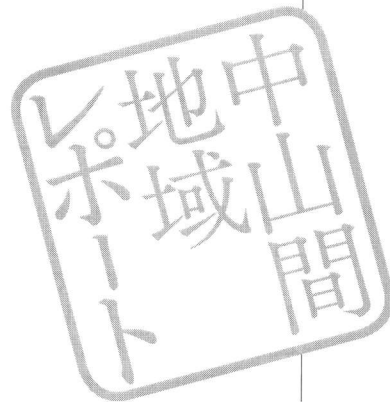
←若者世代が農山村で居場所探し/仕事おこしを志す背景に、ひとや技・文化への「共感」が存在。

→若者・学生の「共感」をどう地域で活かしていくのか。

4年間で卒業する学生→どう位置付けるのがカギ

# 支援員がサポートした ふたつの「交流」

過疎化がすすむ新潟県小千谷市三興地区で、昨年12月、三柱神社において  
抜魂の儀が執り行われた。しかし、これはけつして後ろ向きな決断ではなく、  
地域の歴史・文化をつなごうとする前向きな取り組みのひとつだった。  
そして、そのひとつのキッカケになったのが  
都市部の学生たちと地域との「交流」だった。



新潟県小千谷市三興地区。小

千谷市の南部、十日町市と隣接する山間地に位置する県下有数の豪雪地帯である。標高2550以上に棚田が広がり、点在する3集落から構成される。かつては70戸を数えた地区も、現在は8世帯14人にまで過疎化がすすみ、その大半が65歳以上となっている。

## 小千谷市三興地区との出会い

私と三興地区との出会いは、2010年3月に新潟県長岡市で行われた地域復興支援員研修会（地域復興支援員は、新潟県中越地震の被災地域において08年度から設置されたもの）に

参加させてもらってからだ。

その研修会後の懇親会で、小千谷市の岩沢地区と川井地区を担当していた地域復興支援員の桑高仁志君と出会った。彼は群馬県出身で、中越地震の災害ボランティアで小千谷入りし、その後、市の職員から支援員募集の話聞いて応募し、地域に入って活動している30代の青年だ。

## 地区の伝統芸能を支援

話題は岩沢地区にある三興地区の話になった。聞けば、昔からこの地区に「新保広大寺」と呼ばれる伝統芸能があり、ヒョんなことから隣の十日町在住の保存会師範代と知り合いになっ

たという。88歳（当時）ながら

中学校で現役指導している師範代は三興地区の出身で、「故郷・三興地区の『三柱神社祭礼』で里帰りして踊りたい」という話になったという。さっそく、桑高君たちの働きかけもあって「三柱神社祭礼」への参加、師範代の里帰りが実現した。最初、地区の氏子さんたちからは「集会所でのテープ演奏で2〜3人来てくれれば…」という程度の反応だったが、最終的には「せっかくなら神社でやろう」「神社でやるなら、ステージを作らなければ」と盛り上がったという。それもそのはず、最近では過疎化のため、お祭りといっても宮司さんに祝

詞をあげてもらったり、祈祷してもらったりしてもらう程度だったからだ。桑高君や師範代のおかげで、久方ぶりにお祭りらしくなったのだ。

私も祭礼を盛り上げたいという地区の皆さんと桑高君の心意気に共鳴し、10年6月には1泊2日で、顔合わせを兼ねて三興地区をゼミ生とともに訪問した。そして、その年の秋、9月4日にゼミ生と三興地区の皆さんが総出で神社の前に舞台づくりをするなどして三柱神社祭礼を盛大に執り行った。

当日は地区出身者や縁のある人たちなど80名以上が集まった。新保広大寺節保存会の皆さんの壮観な踊りや三興地区の皆さん

のカラオケ、ゼミ生の余興も加わり、久々ににぎわいが蘇る時間となった。

## 「うばご様」の移築

「三柱神社祭礼」をお手伝いするという交流の当初の目的は達せられた反面、ゼミ生も私も「三興地区では今回の祭りが一度かぎりのものになってしまい、かえって寂しさが募ることになってしまったのではないか」と思い悩んでいた。

その後しばらくして、昨年12年秋に桑高君から知らせが届いた。地区で守ってきた木造の優婆尊（通称うばご様）を関係の深い一ノ宮吉蔵寺にお願いして安置移築し、つづいて三柱神社において抜魂の行事を執り行い閉社したというのだ。

除雪（地元では雪掘りとい



支援員らの協力で盛り上がった広大寺節保存会の舞い



三興地区の棚田で交流する法政大学の学生ら

応援を得て、10年秋の三柱神社の祭礼を盛大に行えたことだったという。それもひとつの区切り、ケジメになったという。小規模・高齢化がすすむ集落にあつて、このように前向きに、また計画的に「むら」をたたく「手続き」をすすめることは容易ではないだろう。

う)の人手もなく、氏子の高齢化で体力的にも厳しくなるなかで、地域としては「お堂や神社が豪雪で壊れては申しわけないので、できるだけ早くこの手続きをすすめておきたい」ということになったそうだ。

### むらの記憶を次代に繋ぐ

閉社の理由はそれだけではなかった。そのひとつは10年に地元の岩沢小学校の児童が地区の皆さんにインタビュして、優婆尊のいわれをまとめ上げ、劇にしたことだった。そのことが吉蔵寺の役員の耳に入り、いわれのあるうばご様を寺で受け入れてはどうかということになったそうだ。もうひとつは学生の

形に残し、その資源を「外」につなぐ機会になった。そして、むらの行事に区切りをつける機会にもなったのではないか。当然、われわれにもむらの記憶を次代につなぐバトンを託されていることを肝に命じておかねばならないと思う。

### 図司 直也

ずし・なおや  
法政大学准教授

専門は農山村政策論。日本農業研究所などを経て現職。地域振興、人材育成に関するアドバイザーも。



協力：中山間地域フォーラム  
<http://www.chusankan-f.net/>

## イチからわかる「中山間地域」 6

### わが国で初めての直接支払制度

傾斜地が多く、大規模な耕作がやりにくい中山間地域では、生産コストがかかるなど、平地と比べて農業生産上の条件が不利である。

この「条件不利性」を補う政策として、中山間地域等直接支払制度がわが国では2000年度からはじまった。政府が農業者に直接、交付金を支払う直接支払制度は、これが初めてである。

中山間直接支払制度が、どのような経緯で創設されたか振り返ってみると、欧州諸国で導入されていた「条件不利地域対策」に学ぶところが多かった。

欧州を例にとると、イギリスでは1940年から、フランスでは72年から、ドイツでは74年から条件不利地域への支援策として直接支払策が採用されていた。75年からは欧州連合(EU)が共通農業政策に取り入れた。

これに対し、日本における条件不利地域対策は、かつては「直接支払」ではなく、「施設整備」に重点が置かれてきた。

農道や水路などの農業生産基盤や、集落排水施設など農村環境の整備などだ。その補助率をかさ上げすると

か、他の地域より優先的に採択してきた。農業の生産基盤や農村の生活基盤などに対する投資的経費を優遇してきたのである。

一方、農業者の所得を政府が補填する政策は「零細な農業構造を温存し、農業者の生産意欲を失わせることになる」という根強い反対論もあった。

ところが、EUで直接支払制度が有効に機能していることから、農業基本法の改訂を検討する「食料・農業・農村基本問題調査会」で、中山間地域への直接支払制度の導入論が大勢を占めるようになった。

そして、98年9月の答申に「真に政策支援が必要な主体に焦点を当て、施策の透明性が確保されるならば、新たな公的支援策として有効な手法のひとつである」と初めて明記されたのである。

ちなみに、その理由には「河川上流に位置する中山間地域等の多面的機能によって、下流域の国民の生命・財産が守られていることを認識すべきであり、公益的な諸価値を守る観点から、公的支援策を講じる必要がある」とある。

(中山間地域フォーラム 村田泰夫)